第４　職業訓練のさらなる充実に向けて

１　障害特性や職業適性の的確な把握方法

職業訓練の導入期では、作業場面における障害特性のあらわれ方（注意力・作業遂行力面の職業上の課題、疲労の度合い）、作業速度・正確性・巧緻性などの作業スキルを把握し、個々の訓練生にあった職種の探索や職業訓練の到達目標を設定することが必要です。

このため、作業の難易度の高低や作業時間の長短といったレベル設定の作業課題を用意し、実際に職業訓練を実施する中で、どの段階、どういった場面で躓くのかを確認することがポイントです。

これらの対応を可能にする方法の１つとして、高障機構・障害者職業総合センター研究部門において開発されたワークサンプル幕張版（以下「ＭＷＳ」という）の活用が有効です。

ＭＷＳは、ＯＡ作業（数値入力、文書入力、コピー＆ペースト、検索修正、ファイル整理）、事務作業（数値チェック、物品請求書作成、作業日報集計、ラベル作成）、実務作業（ナプキン折り、ピッキング、重さ計測、プラグ・タップ組立）に大別された 13 種類によって構成されており、主に作業体験や作業能力の初期評価に用いる「簡易版」と作業上必要なスキルや補完方法、環境整備のあり方を検討し支援するために用いる「訓練版」があります。４～６段階の難易度別になっており、標準化による健常者基準を参考にして、課題の実施時間や正答率、エラーの発生状況などを定量的に分析することにより、作業遂行能力を把握することができます。また、これにより、技能の到達目標を設定することができます。各能開施設において、訓練コースの作業体験を行う場合でも、段階設定を行って職業訓練を行うと、本人の作業スキルを把握し、職業訓練の到達目標を設定することができます。

ＭＷＳの詳細については、障害者職業総合センター研究部門のホームページをご参照ください。

http://www.nivr.jeed.or.jp/research/kyouzai/21_2_MWS.html

以下に、ＭＷＳのＯＡ作業、事務作業、実務作業の例を示します。

〈例：ＯＡ作業の数値入力〉

【操作方法】

図４－１のように、パソコンの画面上に表示された数字を、右隣の数値入力欄の中に上から順番に入力していく作業です。個々の数字を正確に見極め、的確に入力することが求められます。

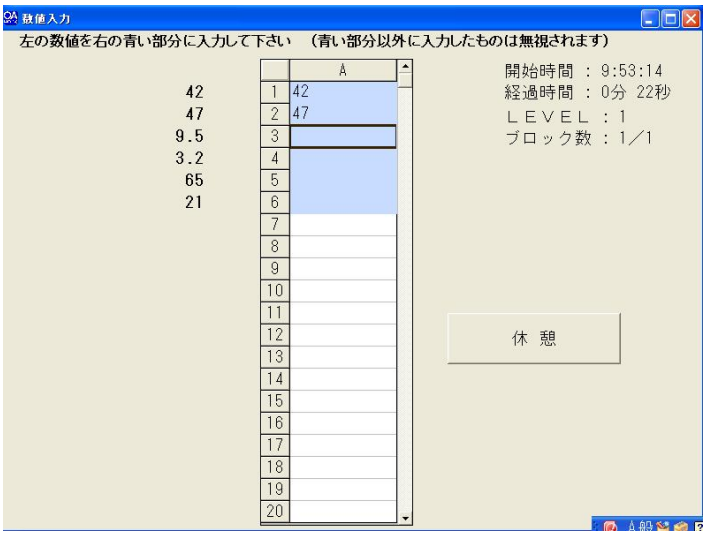

図４－１　数値入力の課題画面

【レベル設定】

表４－１　数値入力課題のレベル設定

レベル	内容
1	２桁まで（小数点を含む）
2	３桁まで（小数点を含む）
3	４桁まで（小数点を含む）
4	２～６桁混合（小数点を含む）
5	４～６桁混合（小数点を含む）
6	５～７桁混合（小数点を含む）

〈例：事務作業の数値チェック〉

【作業方法】

納品書と請求書を見比べて、請求書のミスを修正する作業です。２枚の書類の『計（税込)』の欄の数字を注意深く確認し、正確に修正（納品書から請求書に正しく数値を転記）することが求められます。

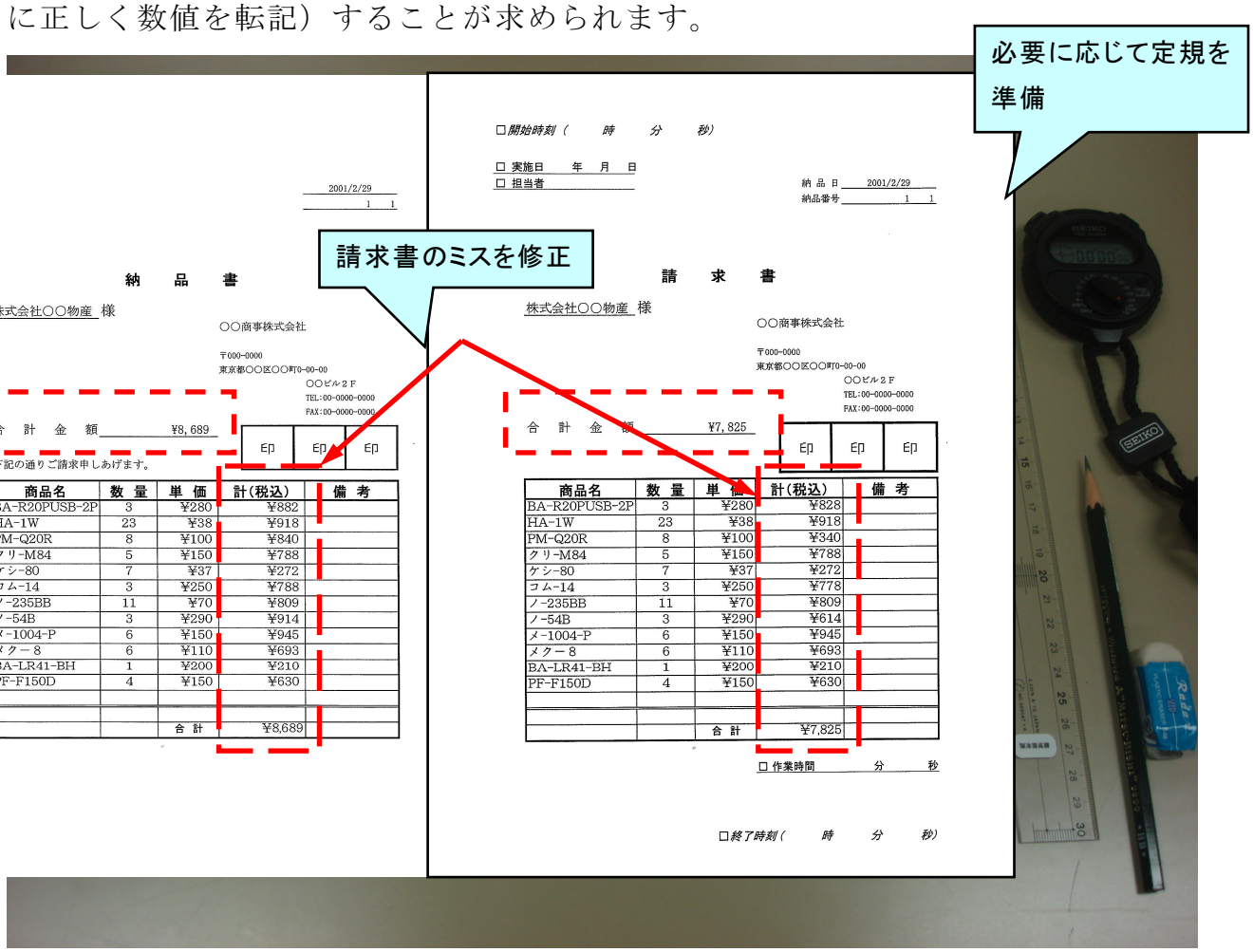

図４－２　数値チェックの使用物品の配置例

【レベル設定】

表４－２　数値チェックのレベル設定

レベル	内　　容
1	３桁のみ
2	４桁のみ
3	５桁のみ
4	３～５桁混合
5	４～６桁混合
6	５～７桁混合

〈例：実務作業の重さ計測〉

【作業方法】

レベル１～２の課題は、赤砂、白砂の重さをそれぞれ指示に沿って計測する基本的な作業です。レベル３～５の課題は、３種の異なるボルトの重さを指示に沿って計測しますが、３種のボルトを組み合わせて適切な範囲の重さになるよう計測する作業です。どちらも正確に計量できることが求められます。

〈レベル１の作業指示　例〉
赤砂を 31ｇ＋２ｇにおさまるように計測してください

〈レベル２の作業指示　例〉
赤砂を 72ｇ丁度になるよう計測してください

図４－３　レベル１～２の配置例

〈レベル３の作業指示　例〉
大中小の３種のボルトを組み合わせて 145ｇから 190ｇの間にしてください。大中小それぞれ少なくとも１つ以上は入れてください。

図４－４　レベル３～５の配置例

【レベル設定】

表４－３　重さ計量のレベル設定

レベル	条件	品物	指示内容と分類
1	規定重量＋２ｇ範囲内	砂２種	20～60g
2	規定重量丁度	砂２種	20～89g
3	40～70g 幅内	ボルト３種	３パターン、80～250g
4	20～50g 幅内	ボルト３種	５パターン、80～250g
5	10～30g 幅内	ボルト３種	９パターン、80～250g

２　段階的な技能習得

（１）作業要素ごとの段階的な技能習得

個々の作業要素についても、段階設定を行うことにより、成功体験を積み重ねることができ、効果的な技能訓練が可能になります。

最初の段階は、簡単な作業を通じて基本的技能の定着を図り、その後、難易度や一定時間内の作業量を段階的に上げることによって、スピードアップ、仕上がり品質向上を目指すとともに、作業の幅を広げていきます。以下にパック作業の例を示します。

レベル１では、単純な形状のポケットティッシュを使い、小さなサイズのトレー（No.１）を用いてパック作業の基本的動作を習得します。以後、高さのある商品（以下の例ではトマト、ピーマン)、高さと長さのある商品（以下の例ではぶどう）と難易度を上げていきます。同時にトレーのサイズも大きく（No.２→No.４）していくことにより、習熟度の向上を目指します（図４－５参照)。

（２）職種の難易度に応じた段階的な技能習得

各訓練コース（職種）の作業要素を抽出して細分化し、訓練生が習得可能な単位で基礎的な作業要素についての技能訓練を行った後に、作業の時間や場所などの場面設定を行い（構造化）それらの作業要素を組み合わせた応用作業を行うことで、一連の職務についての技能を習得することができます。

以下に、スーパーマーケット等小売業関係のバックヤード業務、店頭業務での就職を目指す場合の例を示します。

レベル１では、バックヤード作業として計量作業、パック作業、袋詰め作業、値札付け作業を行います。レベル２では商品陳列作業として商品の運搬作業、店頭での陳列作業、消費期限の短い商品の前出し作業などを行います。レベル３では商品陳列の際に、売り場での基本的な接客を意識して行います。具体的にはお客様への挨拶や売り場案内などです。レベル４では、レジの操作や商品の取り扱い、レジでの来客応対などを行います。最終的にはレベル１から４について一連の職務として行うことによりその定着を図ります（図４－６参照)。

＜レベル１＞トレーNo.１、ポケットティッシュ：２個

基本動作習得
トレーサイズ１

＜レベル２＞トレーNo.１、トマト：２個

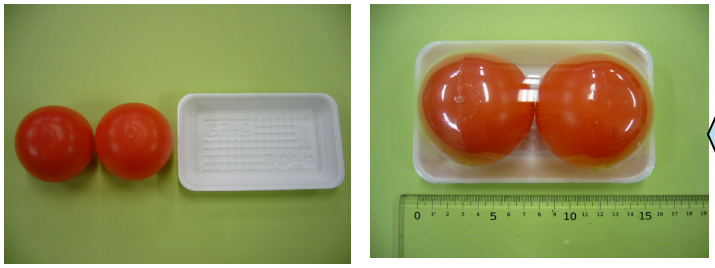

高さのある商品
トレーサイズ１

＜レベル３＞トレーNo.２、ピーマン：２個

高さのある商品
トレーサイズ２

＜レベル４＞トレーNo.３、ぶどう：２房

高さと長さのある商品
トレーサイズ３

＜レベル５＞トレーNo.４、ぶどう：３房

高さと長さのある商品
トレーサイズ４

難易度

低

高

図４－５　パック作業レベル設定例

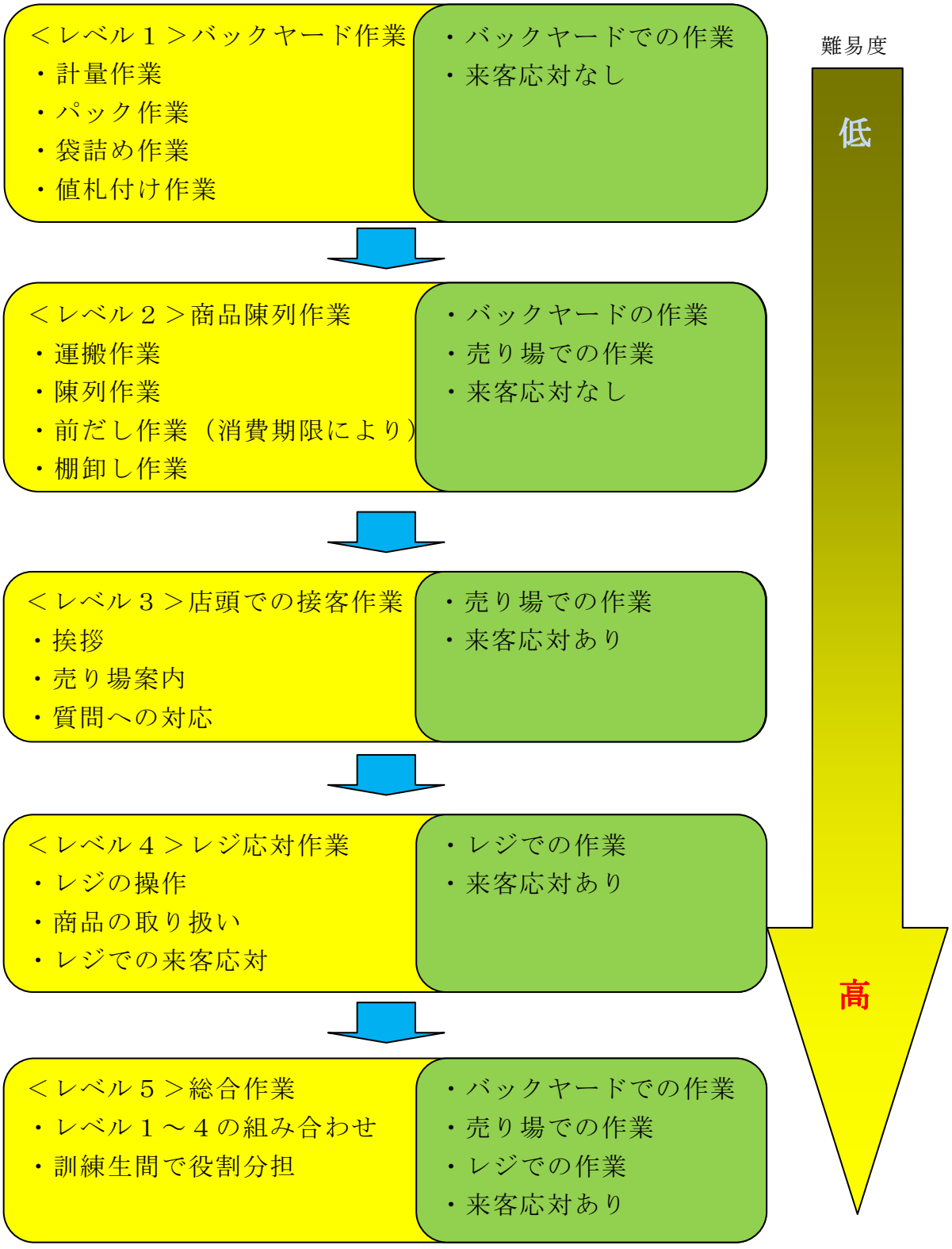

図４－６　小売業関係業務レベル設定例

３　個別訓練カリキュラムによる職業訓練の実施

（１）個別訓練カリキュラムの必要性

職業訓練の受講者については、年齢や学歴、職歴の有無や程度が異なりますが、障害者の場合は各々の障害状況の違いにも配慮する必要があります。知的障害を伴う発達障害者の場合も第１で述べたように障害の状況に個人差があり、その対応方法や配慮事項についても個別に適切な方法を選択する必要があります。例えば、知的障害の程度により習得速度に差がある場合や集団訓練による画一的な進め方では習得が難しく自信を失ってしまう場合、逆に物足りなさを感じモチベーションを落としてしまう場合が考えられます。その結果、訓練生間に不満感が生じる可能性もあります。

この解決策としては、まず本人が達成可能な訓練目標を設定し、カリキュラムや支援計画についても個々の状況に合わせて個別に立案し、進捗状況や就職活動状況によって適宜修正を加えるといった対応が重要となります。

（２）個別訓練カリキュラムによる技能訓練の実施

個別訓練カリキュラムにより技能訓練を行う場合であっても、限られたスタッフの中で個別対応を行うには、工夫が必要になります。

具体的には、まず技能訓練は実技を主体とし、複数の訓練生が異なる作業を実施する場合は極力同じ実習場で行える作業（例：バックヤードでのパック、袋詰め、計量）を組み合わせます。同一の作業を実施する場合には、各訓練生の能力に応じて、２（２）「職種の難易度に応じた段階的な技能習得」（p. 48）で述べた作業要素ごとの難易度や作業量を設定します。

（３）進捗状況・就職活動状況にあわせた訓練カリキュラムの変更

職業訓練の進捗状況に応じて、レベル設定を変更する必要があります。当初設定した訓練目標よりも進捗が早い場合には、より高いレベルの職業訓練を実施します。逆に、当初設定した訓練目標よりも進捗が遅い場合には、目標とする到達レベルを下げたり訓練内容を絞ったりします。

また、実践訓練期においては、就職活動状況によって、訓練目標を変更し、実践的・総合的な訓練を行います。具体的には、職場実習先や就職先の事業所が決まった場合は、事業主と相談の上、本人の障害状況や適性に応じて担当する職務を決定します。その後、その職務に合わせて作業要素を絞り込んで職業訓練を行うことで、職場での職務遂行を想定した実践的な職業訓練を実施することができます。その際には、技能面だけではなく、服装や挨拶、メモの活用、困ったときの対処方法などできるだけ具体的に想定しておくことも重要です。

４　目標を意識した取組の強化（１日のまとめ・原因対策）

日々の職業訓練の成果の定着や課題点の克服のためには、毎日の振り返りを行い、翌日の職業訓練に取り組む際の目標を訓練生自身が意識する必要があります。

「１日のまとめ」では、その日の職業訓練を受講して良かったこと（評価点）及び課題が残ったこと（反省点）を記録します。訓練生自身が評価点を見つけること及びそれを指導員が褒めることで、訓練生はその日に得た成果・意義を意識することができます。また反省点については、翌日以降の職業訓練で取り組む目標を明確にすることに役立ちます。

１　日　の　ま　と　め

氏名

日付	評価点	反省点	明日の目標	備考
○／○	袋詰めで100袋を30分以内で作ることができた。	袋詰めの準備の時、道具の配置を間違えてしまった。	作業前に道具の配置を確認する。	
○／○	袋詰めの準備の時、道具を正しく配置できた。	・・・	・・・	

図４－７　１日のまとめ記入例

週末には、１週間の職業訓練の振り返りを行い、反省点に関しては、その原因と対策を訓練生自身が考えます（原因対策）。

原因対策では、評価点、反省点、反省点についての原因とそれを改善するための対策を訓練生自身が立てて発表します。その後他の訓練生からの意見や指導員からのアドバイスにより、より効果的かつ実現可能な対策へと修正していきます。このように自分自身で課題克服のための対策を立て、他者の前で発表することにより、訓練生の積極的な行動改善に役立てることができます。

また、週末には原因対策表を家族や関係機関の支援者に見せ、コメントを記入してもらうことにより、訓練生の状況を家族や関係機関との間で共有したり、逆に家庭やグループホームでの訓練生の様子を知ることができます。

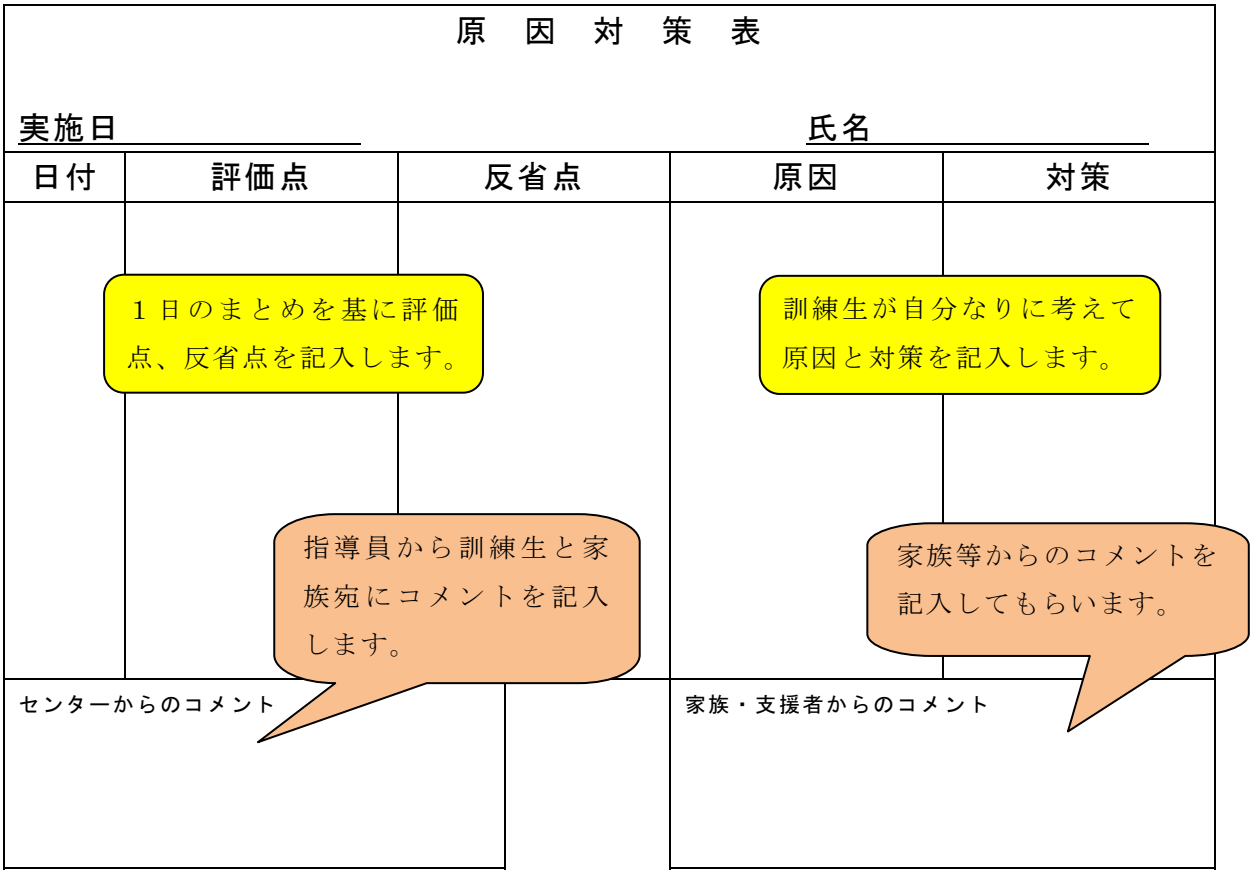

図４－８　原因対策表

原因対策において指導員がアドバイスを行う場合、特に評価点についてはただ単に褒めるだけではなく、具体的に「うまくできた理由」を一緒に考えます。それを訓練生自身が記録することにより、その成果を実感しやすくなります。

また課題点については、訓練生が考えた原因や対策が不十分であってもそれを簡単に否定するのではなく、具体的に分かりやすく表現することで必要な修正を行うことが重要です。

（アドバイスの例１）

訓練生の挙げた評価点
「袋詰めで 100 袋を 30 分以内で作ることができました。」

アドバイス
指導員：「最初のころは 100 袋作るのにどれくらい時間がかかっていましたか？」
訓練生：「１時間以上かかっていたと思います。」
指導員：「それが 30 分以内でできるようになったのはすごいことですね。なぜそんなに早くできるようになったのでしょうか？」
訓練生：「何回も練習したからだと思います。」
指導員：「その通りですね。やはり毎日一生懸命繰り返し練習したおかげですね。」

（アドバイスの例２）

訓練生の挙げた課題点
「袋詰めの準備の時、道具の配置を間違えてしまいました。」

訓練生の考えた原因
「指示をきちんと聞いていなかったからだと思います。」

訓練生の考えた対策
「指示を聞いて作業します。」

アドバイス
指導員：「指示をきちんと聞くのは大切なことですね。このときは指示を聞いていなかったということでしょうか？」
訓練生：「聞いていたつもりですが、実際に作業するときには品物の配置を忘れていました。」
指導員：「それでは、指示の内容をメモに取ることにしてはどうでしょうか？　配置図を見ながら準備するのも良い方法ですね。」

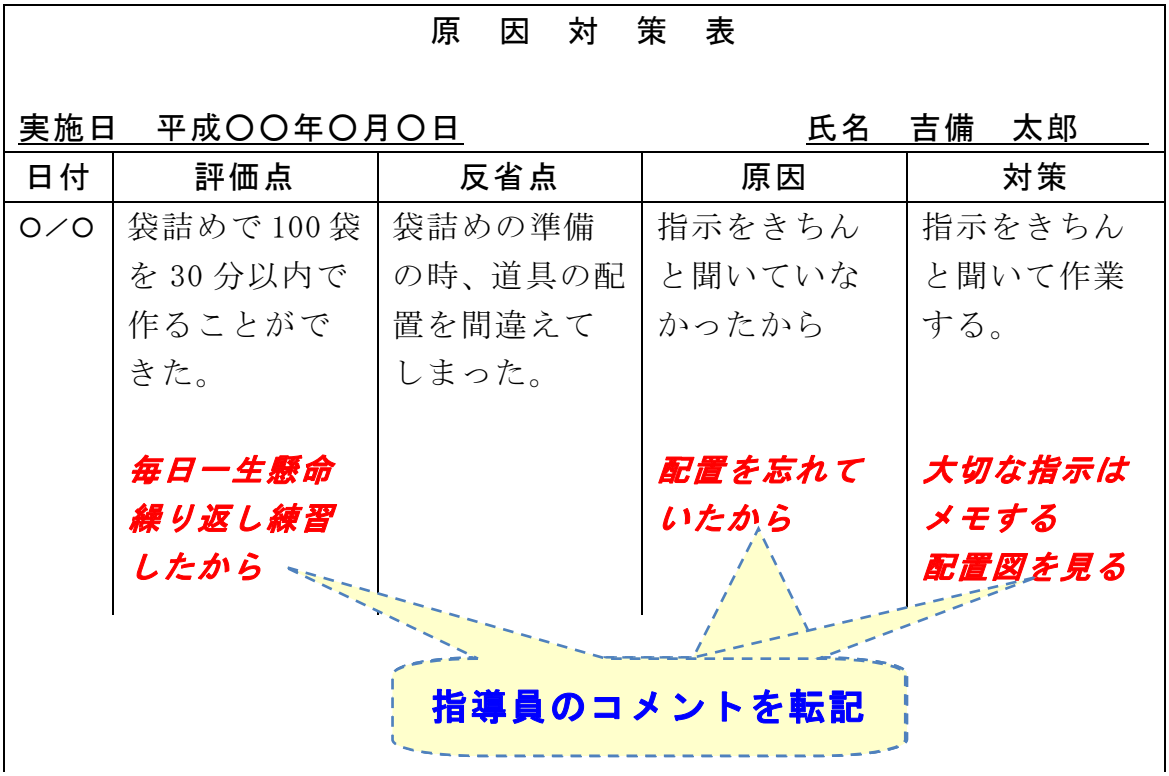

図４－９　原因対策表記入例

５　到達状況の本人へのフィードバック方法

作業要素ごとの到達状況については、初期の作業結果と現在の作業結果を比較することにより、作業の質や速度が向上していることを本人が実感しやすくなります。例えば当初のパック商品を保管しておき、現在のものと比較したり、同じ量の作業に要した時間を比較するなどの方法などです。そのためには、職業訓練の状況を数値や写真で記録しておくことが必要です。

また、事業所の求める技能レベルに達しているかどうかについては、実際の職場を見学したり、体験的な職場実習を行うことで、本人が実感しやすくなります。

職業生活支援に関しても当初の目標に対し、どのような支援を行い、訓練生は何ができるようになったのか、今後の目標は何かを具体的に示すことが重要です。そのためには職場実習前や就職活動前、修了前などの節目ごとに支援計画を見直し、訓練生や家族に説明します（図４－10参照）。

基礎訓練期　支援計画

〇〇　〇〇さま

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

（２）職業生活支援

①内容

社会で生活する生活するときに必要な知識やマナーについての訓練と就職の準備、就職活動のお手伝いをします。

②目標

・大きな声であいさつができるようになること

・自分から積極的に質問、報告、相談ができるようになること

実践訓練期　支援計画

〇〇　〇〇さま

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

（２）職業生活支援

①内容

職場でのあいさつについては、毎日の登校時を利用し、職員や他の訓練生に対して自分からあいさつをする練習をしてきました。また報告については、報告する内容を整理し、報告する相手に「今よろしいでしょうか」と一言断りを入れてから報告をする練習を重ねてきました。

②訓練生の取り組み

・最初は小さな声でしたが、徐々に大きな声が出るようになってきました。

・報告の練習では、報告相手が一人でいるときには、自分から進んでできるようになってきました。

③今後の目標

・職場実習先でも、自分からあいさつができることが大切です。まずは指導員と一緒に取り組んでみましょう。

図４－10　支援計画の変更比較例（ルビなし版）

６　個別相談について

（１）趣旨・目的

個別相談は、訓練生との信頼関係を築き、職業訓練・支援を円滑に進めるために実施します。個別相談を行うことにより、訓練生は自らの職業訓練の進捗を確認できるとともに、職業生活上の課題解決に積極的に取り組むことができるようになります。

個別相談には、定期的に実施する場合と急遽実施しなければならない場合があります。

定期的な個別相談の目的を以下に示します。

①職業訓練の趣旨目的を再確認するとき
②職業訓練の進捗状況を確認するとき
③健康状態を確認するとき

急遽実施する個別相談の例を以下に示します。

①意欲や集中力の低下が見られたとき
②職業訓練に適応できなくなったとき（パニック等）
③他の訓練生とのトラブルが発生したとき
④そのほか職業訓練の継続に影響を及ぼすことが発生したとき

（２）実施方法

個別相談は、定期的な相談と急遽実施する相談では、その実施方法が異なります。

定期的な相談は、以下の方法により行います（資料１１「個別相談記録サンプル」（ｐ.84）参照）。

①相談のテーマを明確にする
②相談のテーマに対する本人の現状・認識を確認する（傾聴）
③本人の課題状況を整理する
④次に具体的に本人にとってもらいたい行動を助言する（提案）
⑤提案内容について本人に意思確認する
⑥提案を本人が了承した場合には、いつ・どのようにするのかを決める
⑦提案を本人が了承しない場合には、解決策あるいは別案を考える
⑧相談の終わりに内容を再確認する

急遽実施する相談は、以下の方法により行います。

①場面を変えてクールダウンを図る
②本人の言い分を聴く
③本人から状況確認する
④解決したいかどうかの意思を確認する
⑤解決の必要性を本人が感じない場合には、行動の振り返りを行い、

解決の必要性の気づきを促す
⑥課題が発生した原因を探索する
⑦本人の言い分を踏まえながら解決方法を提案する
⑧提案を本人が了承した場合には、いつ・どのようにするのかを決める
⑨提案を本人が了承しない場合には、解決策あるいは別案を考える
⑩相談の終わりに内容を再確認する

（３）留意事項

個別相談をする時には、次のことに留意して行うとよいでしょう。

①訓練生がリラックスして望めるような雰囲気を作る
②言葉のやり取りだけでは相談が難しい訓練生には、図示により実施する

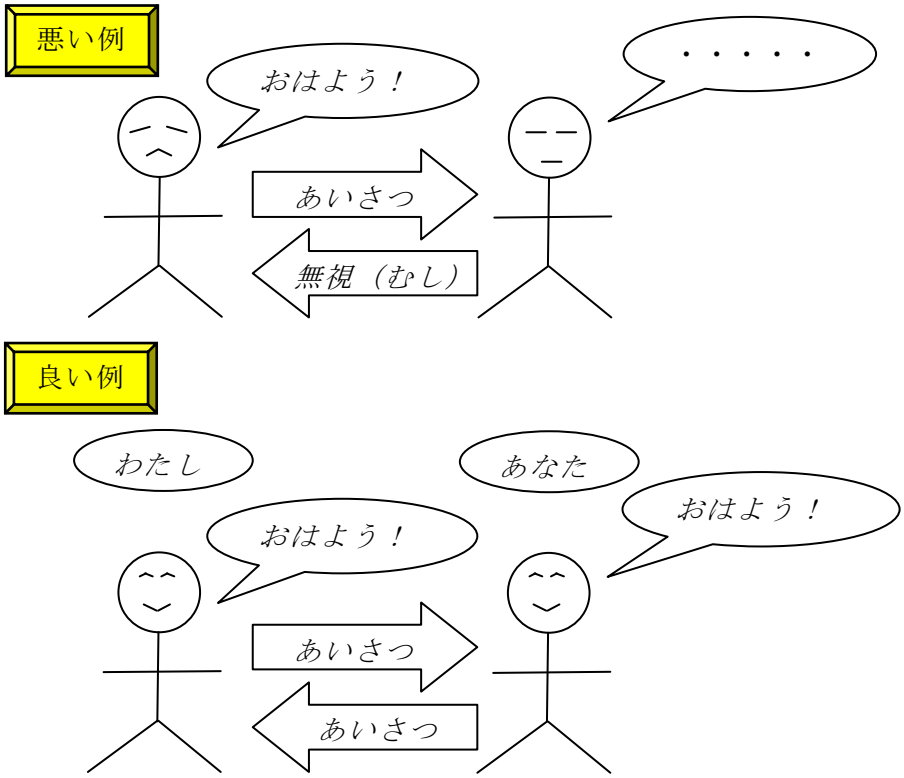

図４－11　図示による説明の例

③パニックなどの場合には、訓練生の安全確保のため複数人で対応する
④状況によりクールダウンのみで終わり、別の日に相談を設定する（対応例：「今日は帰ってゆっくり休んでください。明日また相談しましょう。」）
⑤個別相談の結果は記録に残し、指導員間で共有する（資料１１「個別相談記録サンプル」（ｐ.84）参照）

7　家族との連携について

職業訓練を進める中で発生した課題については、生活環境の影響や生活習慣の乱れが原因であることがあり、その場合、家族の協力を得て解決を図ることが重要です。

また、支援の方向性について家族にも十分に説明し、家族にも課題とその解決の方針を共有してもらうことにより、協力が得られやすくなります。

十分な協力が得られない場合には、以下のような問題点が考えられます。

①訓練生の課題の原因把握が困難になる（例：居眠りの原因が、睡眠障害か生活リズムの乱れかの判断）

②訓練生の課題の原因が明らかにならない場合、その課題解決が困難になる

③家族の意思と能開施設の方針が一致しない場合、本人が混乱し適切な決定が困難になる

④①～③により職業訓練及び支援の適切かつ効果的な実施が困難になる

家族との連携の方法としては、以下の方法が考えられます。

①支援計画を説明し理解を得る

②本人の様子に変化があった際（例：居眠りの増加、意欲の低下、健康状態の悪化）に電話により連絡する

③家族との面談を実施する（実際の職業訓練の様子を見てもらうことも効果的）

④関係機関を含めた打ち合わせに参加してもらう

これらの連携は、支援計画の策定や変更、就職活動の開始など、支援の節目で迅速に行うことにより、家族の信頼を得ることが期待できます。

特に、家族の障害に対する理解が乏しい場合は、できるだけ早期に家族との面談を実施したり、家族会を開催することにより障害理解を促します。また適宜職業訓練や就職活動の進捗状況を連絡し、家族との協力関係の構築を図ります。

8　関係機関との連携について

訓練生が安定した訓練生活、職業生活を送るためには、能開施設で行う職業訓練・支援に加え、専門的な支援を行う様々な関係機関と連携することで、より効果的な支援を行うことができます。

以下に、各関係機関との連携内容を、また表４－４に関係機関と連携する時期及び内容を示します。

（１）公共職業安定所

公共職業安定所（以下「ハローワーク」という。）が行った職業相談の結果から、本人の就職に対する希望（就職希望地域、労働条件、通勤方法、配慮事項）を把握することができます。

入校後は、職場実習先の事業所開拓への協力や就職希望地の求人情報が

得られます。

修了後は、トライアル雇用制度の利用や職場定着への協力が得られます。

（２）地域障害者職業センター

地域障害者職業センター（以下「地域センター」という。）が行った職業評価の結果や利用したサービスから、本人の障害特性や職業への適性、安定した訓練受講のための配慮事項を把握することができます。修了後は、ジョブコーチ支援制度による職場定着等への協力が得られます。

（３）障害者就業・生活支援センター

障害者就業・生活支援センター（以下「就生センター」という。）が行った支援の結果や利用したサービスから、本人の障害特性、安定した訓練受講のための配慮事項を把握することができます。

修了後は、生活支援や職場定着に向けた本人への支援、事業主への助言・援助についての協力が得られます。

（４）発達障害者支援センター

発達障害者支援センター（以下「発達センター」という。）が行った支援の結果や利用したサービスから、本人の障害特性、安定した訓練受講のための配慮事項を把握することができます。

修了後は、継続した個別相談や安定した雇用のための配慮事項に関する事業主への助言・援助についての協力が得られます。

（５）グループホーム

修了後、自宅からの通勤や一人暮らしが困難な場合、生活の拠点として、グループホームを利用することができます。ここでは、共同生活を行う住居で相談や日常生活上の援助についての協力が得られます。

（６）学校

本人の通学状況、学習状況、学校生活の状況から、本人の障害特性、安定した訓練受講のための配慮事項を把握することができます。

（７）医療機関

本人の通院・服薬の状況、健康管理（自己管理）の状況から、安定した訓練受講のための配慮事項を把握することができます。

表４－４　関係機関との連携時期と内容

時期	関係機関	連携内容
入校前	ハローワーク	職業相談状況（就職に対する希望条件等）や求人状況の情報提供
	地域センター	地域センターの利用状況、障害特性・配慮事項、職業適性の情報提供
	就生センター	就生センターの利用状況、障害特性・配慮事項の情報提供
	発達センター	発達センターの利用状況、障害特性・配慮事項の情報提供
	学校	通学状況、学習状況、障害特性・配慮事項の情報提供
	医療機関	通院・服薬状況、健康管理状況、配慮事項の情報提供
導入期	医療機関	通院・服薬状況、健康管理、配慮事項に係る相談
基礎訓練期	ハローワーク	体験的職場実習先の情報提供
	医療機関	通院・服薬状況、健康管理に係る相談
	地域センター	障害特性に応じた効果的な支援方法の相談や体験的職場実習先の情報提供
実践訓練期	ハローワーク	就職を目指した職場実習先の情報提供、求人情報提供及び就職先事業所開拓、雇用に係る条件調整及び手続、トライアル雇用制度の調整
	地域センター	職場実習等受入事業所に対する雇用管理等の専門的助言やジョブコーチ支援の調整
	医療機関	通院・服薬状況、健康管理に係る相談
修了後	ハローワーク	トライアル雇用制度の利用、職場定着支援
	地域センター	事業所に対する雇用管理等に関する専門的助言やジョブコーチ支援等による職場定着支援
	就生センター	生活支援、職場定着に向けた本人への支援及び事業所への助言・援助
	発達センター	継続した個別相談、安定した雇用のための配慮事項に関する事業所への助言・援助
	グループホーム	通勤のための生活拠点としての利用、共同生活を行う上での相談、日常生活上の援助